

くりはらし

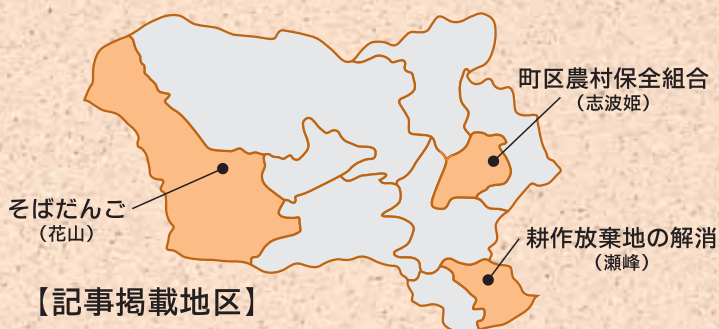
農業委員会だより

第9号

平成21年1月1日発行



生きもの調査を行っている町区農村保全組合のみなさん（志波姫地区）



主 内 容

- 年頭の挨拶 2 P
- 部会活動報告 3 P
- 耕作放棄地の解消について 4 P
- おらほの活動ほか 5 P
- 農業委員会からのお知らせ 6 P



年頭の挨拶

栗原市農業委員会
会長 門 傳 仁まさし

あけましておめでとうございます。

「がんばろう！栗原」のスローガンのもと、栗原市民は一体となって、地震被害からの復興に懸命に努めて参りました。まだまだ復興半ばではありませんが、新たな年を迎え、さらに復興に向かって、ともに手を携え力強く前進して参らなければなりません。

さて、昨年は、燃油、飼料、資材、肥料、農薬等が、かつてないほど高騰となり、生産費が大幅にアップし、農家にとっては厳しい一年でありました。その後、燃油の価格は下落したものの、資材等の値上げは今後とも続く傾向にあり、農業全般に難しい経営状況が続くものと思われまます。また、WTOの論議が再開され、これまた、日本にとって極めて厳しい情勢であります。WTO農業交渉は、日本農業の浮沈に係わる大事と捉え、農業委員会としても国に強く要請しているところでありまます。この事は、自給率50%の達成を目指す政府方針、及び守るべき農地450万ヘクタールの政府目標にも暗い影を落とすことになりかねず、今後の推移を注意深く見守る必要があります。ここ数年来、農業委員会では耕作放棄地等の調査を行っておりますが、これも自給率の向上の一環として実施しているものであります。

農業委員会では耕作放棄地等の調査、農業の法人化指導等を通じて、農業委員会系統統一の「新・農地と担い手を守り活かす運動」を実効あるものとすべく、地区担当農業委員を配置し、農家相談・担い手育成・意見の公表・建議等の業務を行っております。厳しい環境下での農業を守るため、本年も日々活動して参りますので、今後ともご協力の程お願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。

がんばろう栗原 大復興市 震災復興支援への感謝と 一日も早い復興を目指して

岩手・宮城内陸地震から、一日も早い復興に向けて活動する元気な栗原市を市内外に発信しようと、11月2日、同市にあるイオンスーパーセンター栗原志波姫店駐車場特設会場において、「がんばろう栗原 大復興市」が開かれ、約2万人でにぎわいました。

地震を受け中止された「2008栗原市産業祭り」にかえ、開かれた今回の復興市では、約50を超える市内の生産者や団体、企業などのブースが並び、新鮮な野菜や加工品、震災で被害を受けた栗駒・耕英地区特産のイワナの塩焼きなどが販売されたほか、先着500名に栗原の新名物である「そばだんご」が振る舞われました。

会場内に設けられた特設ステージでは、歌や神楽などが披露されたほか、新米1キロが200名に贈られるジャンケンゲームや、栗原産の環境保全米の「ひとめぼれ」と具材に「仙台牛」

を使用したジャンボ海苔巻きづくりには100人が参加し、「ふっこう」にちなんだ25メートルのジャンボ海苔巻きを2倍の力で復興を目指そうと2本作り、意気込みをアピールしました。



▶一日も早い復興を願って餅がまかれました

農業者年金に加入しましょう！ 農業者年金は保険料の額を自由に決められる年金です。
詳しくは、農業委員会事務局へお問い合わせください。 電話 22-1184



部会活動報告



第1農地部会
 部長 佐藤 龍光

(築館)

去る、12月4日、5日の2日間、福島県農業総合センターと農業生産法人(有)磐植において、第1農地部会の視察研修を行ってまいりました。

福島県農業総合センターでは、太陽光発電システムを使用した最新の施設で地球環境に優しい「新エネルギー」の利用を広げるための研究に力を入れており、研究員より地球温暖化がもたらす果樹等への影響など、福島県の果樹栽培の現状と今後の課題について講義を受けてまいりました。

2日目は、農業生産法人(有)磐植を視察。磐植は磐城植物園としてシクラメンの種苗を始めてから創業60年を迎えた花卉栽培事業者で、現在では、50種類以上の品種のタネや苗などの商品開発を重ね、市場への出荷を積極的に進めております。

当社は、これからも市場や顧客のニーズに答え、日本全体を花と緑でいっぱいにして環境問題にも貢献していきたいと話しております。



施設について説明を受ける第1農地部会委員



第2農地部会
 部長 佐々木 弘

(志波姫)

今回、視察研修が農地部会ごとに行われ、第2農地部会は、12月2日から3日にわたり、福島県新地町の日本イチヨウファームと、巨理町にある巨理アセロラ園を視察してまいりました。

日本イチヨウファームでは、平成2年からイチヨウの植栽を始め、平成10年には遊休農地集積貸貸基盤整備事業により荒廃している農地を開墾して、イチヨウ葉を原料として抽出されるイチヨウ葉エキス製品を健康食品として、新地町の特産品と位置付けて栽培をしております。現在は14haにイチヨウを栽培してまいりました。2日目の巨理アセロラ園は、日本では沖縄や小笠原、伊豆地方など限られた地域で栽培しているアセロラに着目して、平成6年からパイプハウスを利用して、所得の向上・確保を図るため取り組んでまいりました。

今後さまざまな研修を行い、栗原市の農業のあるべき姿を見出し、行ってみたいと思っております。



アセロラについて説明を受ける第2農地部会委員



第3農地部会
 部長 鈴木 喜八

(鶯沢)

農業委員会では去る11月5日から7日にわたり栗原市全域において農地パトロールを実施し遊休農地や無断転用等の有無等についての調査を行いました。

栗駒地区を2班体制とし、鶯沢・花山地区を1班体制で調査を行いました。災害の影響による、通行止め箇所を除き、昨年までのデータや地図と照合しながら、新たに発生したものはなにかの確認作業をしたところ、昨年の調査で耕作放棄地が改善されておりました。しかし、新たに耕作放棄地の状態となった農地もありました。

耕作放棄地の発生する原因としては、農業従事者の高齢化や後継者不足、また相続等により不在地主となったものなど、その土地それぞれに原因が存在しており、解消等に向けた取り組みは今後大きな課題の一つです。

私達、農業委員会では活動の一つとして、農地パトロールを強化し、耕作放棄地の解消と、発生を未然に防ぐ為、地域活動を展開してまいらなければならぬと考えておりますので、地域の皆さんのご協力をお願いします。



農地パトロールを行う第3農地部会委員

耕作放棄地の解消に努めましょう!!

いったん遊休・荒廃化した農地は、ただちに耕作可能というわけにはいきません!



▲整備前



▲整備後：たい肥施用



▲整備後：牧草播種後

耕作放棄地が発生すると → 環境の悪化につながります

耕作放棄地の発生原因や状況は地域ごと異なりますが、担い手の高齢化、後継者不足が最も多い原因となっています。農地はいったん遊休化してしまうと、雑草や雑木の繁茂や病害虫発生の温床となってしまうばかりでなく、保水などの農地の持つさまざまな機能が失われて、洪水や土砂崩れといった災害の一因にもなりかねなく、もとの耕作できる状態に戻すのに大変な労力がかかってしまいます。

耕作放棄地を放っておくと → 法的措置がとられます!

農業委員会では、「新・みやぎ農地と担い手を守り活かす運動」の一環として、耕作放棄地の発生防止・解消対策をはじめ、農地の無断転用防止に向けた取り組みとして、農地パトロールを実施しており、要活用農地に位置付けられた耕作放棄地の所有者等に対して、農業上の利用を促進するよう指導しています。

また、改善されない場合には市町村長から農地の農業上の利用の増進に関する勧告および、改善命令を受けることがあります。

耕作放棄地の発生防止・解消を図るには

「荒らさず耕作すること」が基本原則です。

瀬峰地区では、耕種農家と畜産農家の双方が、地区内で資源循環型農業を実践していくため、農地の所有者と将来を見据えた話し合いが行われ、農業者が自主的に耕作放棄地を整備し、「たい肥」を施用した土づくりをしながら大豆や飼料用作物等を栽培しています。

耕作放棄地とは

農林水産省の統計調査における区分であり、調査日以前1年以上作付けせず、今後数年の間に再び耕作するはっきりした意思のない土地。なお、耕作放棄地は多少手を加えれば耕地になる可能性のあるもので、長期間にわたり放置し、現在、原野化しているような土地は含まない。

農業者年金に加入しましょう! 農業者年金は保険料の額を自由に決められる年金です。
詳しくは、農業委員会事務局へお問い合わせください。 電話 22-1184

一迫 曾根地域環境を守る会 (農地・水・環境保全活動)

平成19年度から本格導入となった農地・水・環境保全向上対策に一迫では12組織が今年度も活動を展開中です。その各組織では基本活動と言われる、農地の環境保全、農業用の施設、用排水路の清掃、農道の草刈りなどを行っております。私達の曾根地区は、水田の98%が圃場整備された平坦地域にあります。

この恵まれた農地は、農産物を生産する場ばかりではなく、水田は大雨の時など、一時的な湛水による災害の防止、あるいは小さな生物を育てたり、酸素の供給をしたり、美しい田園風景を、私達に提供しています。



曾根地域・環境を守る会と若林区市営住宅の皆さんと集合スナップ

このように間接的であるが私達の生活に関わっている事を共通の理解として消費者との交流などの活動を展開しています。老若男女はもちろんのこと、子ども会等の積極的な参加を通して地域の資源として未来に引き継いで行きたいと思っています。

曾根地域環境を守る会
狩野 和義

おらほの活動
〜新農政への取り組み〜

目指せ!! 栗原ブランド(7) 「そばだんご」

そばだんごとは、平成20年10月から12月までに開催されたデステイネーションキャンペーンにあわせて考案された栗原市の新しい郷土料理で、そば粉と水を、空気を含ませながら混ぜ、熱して団子状にしたもので、「つるつ」、「ふわっ」とした食感が特徴です。魚や鶏だしのしょうゆスープに入れて、キノコや旬の山菜などの具と一緒に味わうのが一般的ですが、ジャムなどをのせてスイーツ感覚でも食べられ、工夫しだいで様々な味わうことができます。

「そば」は消化がよく、記憶力の強化、老化防止に役立つ、良質のたんぱく質、ビタミンB群、ポリフェノールの一種であるルチンを多く含んでおり、低カロリーでヘルシーな食品です。

栗原市では昔から、「そばねっけ」「そばがき」が



つるつ、ふわっとした食感が特徴

食されてきましたが、近年、水田の転作作物に「そば」を作付する人が多くなり生産量が増えてきたこともあり、地産地消と地域おこしを兼ねて、「そば」の消費拡大に取り組んでいます。

そばだんごに関する
問い合わせ

田園観光課

TEL 22-1151

農 業 委 員 会 か ら の お 知 ら せ

選挙人名簿登載申請をお忘れなく

- ◆選挙人名簿登載申請は、平成21年1月1日現在において下記の要件を満たす方です。
- 栗原市に住所を有する人
 - 年齢20歳以上の人（平成元年4月1日以前に出生した方）
 - 1,000㎡以上の農地で耕作を営む人
 - 上記の耕作を営む人の同居親族または、配偶者で年間60日間以上耕作に従事している人（農地を1,000㎡以上所有していても、実際に耕作していなければ資格はありません。）

※申請書は対象世帯に行政区長さん経由で配布されます。

記載例を参考に記入していただき、1月7日（水）までに各地区の行政区長さんが回収いたしますので、返信用封筒に入れてお渡してください。

贈与税納税猶予の継続届と不動産取得税徴収猶予の延長届の提出を

農地の生前一括贈与で、贈与税の納税猶予と不動産取得税の徴収猶予を受けている方は、3年ごとにそれぞれ継続するための届け出が必要です。

1月30日（金）に、築館税務署と栗原県税事務所から対象者あてに届出書が送付されます。必要事項を記入し、2月16日（月）までに各総合支所産業建設課へ提出してください。

農業者年金受給者相談

下記のとおり、年金受給予定者を対象に個別相談を開催しています。

【開催日】毎月第3週（月～金）

【内容】農業者年金の受給手続きに関する相談
※対象者には別途通知いたします。

【問い合わせ】農業委員会事務局（市役所隣り ふるさとセンター1階）
TEL 22-1184

※その他、農業者年金に関する相談は、農業委員会事務局および各総合支所産業建設課、JA栗っこ本店、各支店で随時行っております。

編集後記

08年は国産食料の自給率の低下が心配されている中で、中国産食品の相次ぐ毒物混入事件が起き、社会に大きな衝撃を与えたのは記憶に新しいものがあります。

WTOの農業分野での交渉が大詰りを迎えて妥結の方向へと向かっていきましたが、一転して決裂となりホツとしたところもありましたが、今後の動向が気掛かりです。また、岩手・宮城内陸地震による被害が大きく、さらには、原油価格の高騰で燃料はもちろん肥料・農機具等が値上がりを引き起こし、農家としても打撃を受けました。

そのような中で、環境保全米は時代の潮流となって現れ、これからの時代のニーズに合うものと思われまますので、09年はより前向きに取り組みたいものです。

「一年の計は元旦にあり」

菅原 正雄

国が支える。
安心が大きくなる

 **積立年金**

「担い手積立年金」は
農業者年金の愛称です。

農業者年金の
ホームページもご覧下さい。
<http://www.nounen.go.jp/>